

❀ 保険証の発行について ❀ 保険証を使用できるのは退職日までです ❀ 兵庫支部の健康保険料率が変わります ❀ 健康経営セミナー

## 保険証の発行について

### 保険証が届くまでの流れ

保険証は、加入手続き後、被保険者およびその被扶養者に個人単位(一人に一枚)で交付されます。また、70～74歳の方には、保険証のほかに「高齢受給者証」が交付されます。

① 届書の提出(任意継続を除く)  
(資格取得届・被扶養者異動届等)

日本年金機構兵庫事務センター

② (届書の審査入力処理)

③ 入力処理の翌営業日に  
情報データ転送

事業所

協会けんぽ

⑤ 保険証作成の翌営業日(日本年金機構入力  
処理の2営業日後)に事業主様宛に発送

④ データ到着日にデータに  
基づいて保険証を作成



**保険証の発行手続き中における注意点** 入社直後等で、保険証が届く前に医療機関を受診される場合は、一旦全額(10割)をお支払いいただき、あとから療養費(立替払)をご申請ください。協会けんぽ負担分(7割もしくは8割)の払い戻しを受けることができます。

## 療養費(立替払)申請方法

① 窓口で医療費を全額(10割)支払い

② 必要書類を協会けんぽへ提出

③ 療養費の支給

### 申請に必要な書類

■療養費支給申請書(立替払等)

■領収書(原本)

■診療報酬明細書

※協会けんぽのHPよりダウンロードできます

### ご注意ください

支払った医療費が全額払い戻されるわけではなく、**実際に支払った金額から加入者が負担すべき額を差し引いた額が払い戻されます。**保険診療が認められないものは支給の対象外です。

## 保険証を使用できるのは退職日までです

もし退職日の翌日以降に、資格のない保険証を使用してしまうと…**医療機関を受診した際の医療費は健康保険から給付されません。**

総医療費の7～8割を協会けんぽに返還していただくことになります。

兵庫支部では、資格喪失後の受診により、**総額1.5億円**の返納金が発生しています(令和3年度データより)。

医療費の適正化を図るためにも、保険証の回収にご理解とご協力をお願いします。

### 保険証回収時の 2つのポイント

**1** 退職者および被扶養者(ご家族)の  
保険証の回収をお願いします。

「被保険者資格喪失届」提出時に保険証を添付してください。

**2** 被扶養者の解除を行う際は、被扶養者の  
保険証の回収が必要です。

「健康保険被扶養者(異動)届」提出時に保険証を添付してください。

## 兵庫支部の健康保険料率が変わります

令和5年3月分(令和5年4月納付分)からの保険料率をお知らせします。

健康保険料率

10.13%

▶ 10.17%

介護保険料率

1.64%

▶ 1.82%

令和5年度の  
保険料額表は  
こちらから



# 健康経営セミナー

～兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワード～

## あなたの日常は大丈夫？

実は怖い「座りすぎ」が招く健康リスクとその対策法をお伝えします！



日時

令和5年 **6/2** (金)  
13:30～16:00(受付12:40～)

先着  
**200**  
名

参加費  
**無料**

場所：神戸市産業振興センター(ハーバーホール)

内容

- ① 兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワード
- ② 健康経営優良企業による事例紹介
- ③ 特別講演 「座りすぎに注意!～健康リスク・身体活動・運動～」



神戸大学  
大学院保健学研究科・  
医学部保健学科  
准教授

**井澤 和大** 先生

参加ご希望の場合は下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

FAX：**078-252-8712**

締切：5月19日(金)

事業所情報	ふりがな	-----							
	事業所名								
	保険証記号 (7・8桁の数字)								
	ご連絡先(住所等)	〒	—						
		TEL(	—	—	)	FAX(	—	—	)
参加者①	ふりがな	-----							
	参加者氏名								
参加者②	ふりがな	-----							
	参加者氏名								



### 注意事項

- 申込みは先着順で受付いたします。申込みが予定数に達した際、受付を終了いたしますのでご了承ください。
- セミナーが近付きましたら、**参加票を上記住所に送付いたします**。参加票は入場の際に必要なになりますので**必ずご持参ください**。

お問い合わせ先

TEL:078-252-8701 企画グループ (音声案内2番→5番)